第3回富山市総合計画審議会「活力・交流部会」 議事録

日時: 令和8年8月 21 日(金)10:00～12:00
場所:富山市役所東館8階大会議室
出席者:(順不同)

市村　恵美	公募委員
竹内　睦美	富山公共職業安定所　所長
平林　茂夫	富山森林組合　代表理事組合長
道井　秀樹	とやま市漁業協同組合　代表理事組合長
麦野　英順	富山経済同友会　代表幹事
森口　毅彦	富山大学経済学部　学部長(部会長)

企画管理部	中田次長、山口次長、堀課長、 西野主幹、八木主査、高瀬主査
商工労働部	坂口次長
農林水産部	開発次長
活力都市創造部	高森次長

欠席者:

庵　　栄伸	富山商工会議所　会頭
谷井　悦子	なのはな農業協同組合　代表理事組合長

議事内容:

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 議　事
(1)基本計画(素案)「分野別の政策」について
4. 閉会

【意見交換】

＜概要＞

- **産業・雇用**

委員　　起業・創業支援について、優遇税制や県民税の減税などにより、企業等を呼び込む考えがあるのか伺いたい。

雇用の確保に関しては、市単独での対応が難しい部分もあると考える一方、59 ページ施策 2「外国人材の受入環境づくりと職場定着の支援」に記載されているように、経営環境づくりは、現実的な視点に立った内容であると評価している。計画全体を通して、人口減少と雇用創出は裏腹な部分があり、現実的に捉えていければと思う。

委員　　創業支援において税負担の軽減等の施策があるのかという趣旨の質問であった。事務局から回答をお願いしたい。

商工労働部次長　　起業・創業に係る税制面の支援については、税制の優遇ではなくて、助成金、補助金等でしっかりと必要とされるところに支援していければと考えているが、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思う。

委員　　外国人材の受入れや、多様な人材の活用を推進する方針である。一方で、人口減少と雇用対策の関係性や両者のバランスも踏まえる必要があると思う。

委員　　先日、初めて一人旅を経験し、家族のケアから離れて自分だけの時間を持つことで、ケアからの解放やケアの提供を受けて、自分がどのような人間で、何を好んでいたのかを思い出すことができた。

以前、フェミニストの田嶋陽子氏の講演しに来られた内容を記事で見たが、これまで女性は家庭やケアなどの支える役割を担うことが多かった一方で、近年は女性活躍の推進が求められるようになっているとの内容が印象に残っているとの発言があった。その上で、子育て世代の女性の中には「今さら社会に出られない」といった不安や消極的な意識も見られることから、社会参加に向けた段階的な支援や丁寧な働きかけが重要であり、そのような支援によって潜在的な力を持つ人材の活躍につながるのではないかと思う。

地元にそうした場があればよいのではないかと考えており、自治体レベルや児童会レベルなどで、例えば、失われつつある地域の小さなお店の技術やノウハウを児童会のお母さんたちに継承してもらうような取組があってもよいと思う。行政から事業承継や M&A に関する情報を伝えたり、実際に経験できる機会を設けたりすることで、その中から「やってみたい」という人が出てくるのではないかと思う。

失われていく地域の資源については、私の地域でも実際に起きていて、

近所にあったお店がなくなっている。今住んでいる南富山も今後開発が進んでいくと思うが、都市化が進むことで、どこに行っても同じようなまちになってしまうのではないかという懸念がある。そうした中で、富山市らしいものをきちんと掘り起こし、残し、広げていくことができれば、計画に書かれている内容の実現にも近づいていくのではないかと思う。

委員　　60 ページの施策 2「移住・定住による地域人材の確保」の3つ目に、「人材不足が課題となっている介護、保育、農業、交通などの分野に対し移住促進の取組を展開」と記載されている。具体的にどのような取組を想定しているのか確認したい。

また、女性活躍について、富山県では女性の労働力率を表す M 字カーブが小さくなっているものの、依然として女性が正規雇用として働き続けることが難しい状況が残っていると認識している。

計画には若者に魅力的な企業の誘致やマッチング機会の創出が記載されているが、それに加えて、現在市内にある企業の魅力向上に取り組むことも重要である。

若い男性の中には女性にも就業を継続し、ともに活躍してほしいと考える人が増えている一方、製造業をはじめとする職場では、表面的には対応が進んでいるように見えても、実態としては十分でない部分も残っていると思われる。そのため、企業誘致やマッチング機会の創出だけでなく、市内企業における働きやすい環境づくりや魅力向上についても重視する必要があると考える。

委員　　60 ページの施策 2「移住・定住による地域人材の確保」に関する質問について、事務局から回答をお願いしたい。

事務局　　人手不足は多様な分野に共通するが、富山市としては課題として介護、保育、農業、交通で特に力を入れていきたいと考えて施策を検討している。見せ方として、富山市では「日本一幸せな移住プロジェクト」を掲げており、各分野の取組を一体的に進める方針である。具体的には、介護分野における人材確保を目的とした資格保有者への支援や、交通分野では運転手が不足しているため運転手の全国公募に要する費用及び新生活に要する費用への支援など、分野ごとに取組を実施している。

委員　　計画全体として内容がまとまってきたと感じる。富山市が取組を強化するほど、周辺市町村との関係や連携をどのように考えるのかという課題が生じる。東京への一極集中と同様に、富山市のみが発展することで、他の市町村から若者等を吸収する構図にならないよう、他の市町村との交流などの観点も必要ではないか。

また、富山県は教育県とよく言われるが、大学進学率は全国平均を下回

り、大学進学者のうち3分の2以上が県外へ進学し、その後、富山へ戻らない状況がある。若者が東京や海外を見ること自体は望ましいが、高校卒業後に就職する約4割の生徒は、大学進学者よりも地元に定着する可能性が高い。

一方、高校生の就職活動では、応募先を一社に絞り、短期間で進路を決定する場合がある。進路選択には、教員や保護者の意向も大きく影響している。58 ページの施策1「若者の就業促進と地域人材の確保」の4つ目に、「学生との接点を確保し市内企業への就職選択につなげます」と記載されているが、大学生だけでなく高校生を対象とした企業理解やキャリア教育を充実させる必要がある。高校生が十分な情報を得て、幅広い選択肢から進路を検討できる機会を設けてはどうか。

委員　一点目は、他の市町村との連携に関する意見である。二点目は、高校生の就職時における進路選択やキャリア教育に関する意見である。高校は県立が中心であるが、市としても高校生への働きかけは可能と考える。教育面での取組について、事務局から回答をお願いしたい。

商工労働部次長　58 ページの施策1「若者の就業促進と地域人材の確保」の四つ目に記載する学生との接点の確保は、主に大学生を対象として想定している。一方、地元に残る高校生に働きかけることも重要な視点である。

小・中学生に対しては、就職支援ではないものの、富山市の取組やシビックプライドの醸成につながる内容について、各学校で出前授業を実施している。高校生に対しても同様の取組が必要と考えるため、意見を踏まえて検討する。

委員　人口減少に伴い、18 歳人口も減少している。文部科学省では大学の定員との関係も踏まえ、国立大学が地域に必要な人材を育成・供給しているかという観点から、今後、評価が行われる見込みである。現在、大学卒業者が地元に残る割合は約 33%であり、地域の人材需要を満たしているかが今後の論点になると考える。

大学においても、地域社会に必要とされる人材を育成し、その成果を社会に還元することが重要である。こうした取組が今後進むことを踏まえ、施策の中に教育機関との連携をより明確に位置付けてはどうか。市が地域で必要とされる人材像や人材需要を把握し、教育機関と協力して人材を育成するとともに、地元就職につなげる取組が重要である。

委員　私の子どもは、就職と進学のいずれも選択できる県立高校の総合学科に在籍している。学校から大学等の見学機会が提供され、富山大学、富山県立大学、金沢の大学や専門学校等を見学している。一方、地元企業について学ぶ機会は少なく、研修旅行も東京で実施されるなど、富山に残るこ

とや地元で働くことを具体的に考える機会が十分ではない。多様な進路を検討できる学科であるからこそ、地元企業を知り、就職を選択肢として考える機会を充実させる必要がある。

また、いわゆるZ世代には、地元志向が強い人や農業に関心を持つ人もいる。幼少期からSDGsを学び、それを当然の価値観として身に付けた世代が社会に出る時期を迎えている。若者の価値観や関心が変化していることを踏まえ、受け入れる側も認識を変えていく必要がある。

委員　大学では、高校生向けのオープンキャンパスを実施している。一方、企業を自由に見学できるオープンカンパニーは大学生向けには見られるものの、高校生向けの機会は少ないと考えられる。高校生が地元企業を知る取組として検討できるのではないか。

● **観光・交流**

委員　計画には「広域周遊」と記載されているが、それをする手立てが個人で手配するタクシーやレンタカーになっており、観光地を周遊するためのバスや電車などの交通手段が十分ではないと感じている。観光地でイベントを開催しても交通手段がなければ何か開催されていると思われて終わってしまう。

イベントや観光地の情報を発信しても、現地までの交通手段が併せて示されなければ、来訪につながりにくい。富山は車社会といわれるが、自家用車を持たず、バスや鉄道を利用する人もいる。実際には、観光地によってはレンタカーを利用しなければ訪問が難しい場合が多い。

観光客を呼び込むのであれば、富山駅、各鉄道駅、空港等から観光地までの動線を整え、停留所の位置、運行本数及び利用方法を分かりやすく案内する必要がある。交通手段に関する情報をこれまで以上に丁寧に発信することで、移動手段を理由に訪問を諦めていた人の来訪にもつながると考える。

委員　広域周遊を促進するための交通手段について対応が必要との意見である。具体的に想定している取組があれば、事務局から回答をお願いしたい。

活力都市創造部次長　交通分野では、主にバス等の公共交通について、路線を維持するとともに、利用を促進する取組を進めている。広域周遊については、市内に点在する観光資源を公共交通で巡る仕組みを想定している。

富山県が実施しているのか、交通事業者が県からの支援を受けて実施しているか定かではないが、イベント的、あるいは期間を限定して、既存の公共交通を一日利用できる乗車券の料金を割り引くなど、観光客による

公共交通の利用を促進する取組を実施している。

市内では、他の市町村と連携し、夏休み期間に親子で公共交通を利用して外出する機会を創出する取組等を実施している。対象は限定されるものの、現時点では、このような取組を進めている。

委員　61 ページの取組の方向性には、「観光資源の魅力を体験と消費につなげ」と記載されている。一方、63 ページでは、政策1が「滞在型観光と広域周遊の推進」、政策2が「魅力ある観光資源の創出と発信」となっている。まず観光資源を創出・発信し、その後に滞在型観光や広域周遊につなげる方が論理的であるため、政策1と政策2の順序を入れ替えてはどうか。

64 ページの施策1「『薬都とやま』ブランドの確立」に記載されている「富山やくぜん」は、認定店舗があるものの、市民の間で十分に話題となっていない。「富山湾鮨」のように、名称から具体的な内容を想起できるようにするとともに、活性化とPRを強化する必要がある。

また、61 ページのニューヨーク・タイムズ紙の「2025 年に行くべき 52 か所」への選定については、計画策定時には過去の情報となり、その後も毎年別の地域が選定されることから、記載は削除してもよいのではないか。

富山市ガラス美術館は来館者が多く、内容も優れている。市内にはガラス制作を体験できる富山ガラス工房もあるため、両施設間の交通手段を確保し、チケットと共通にして周遊できるようにしてはどうか。

65 ページの施策3「国際交流の推進」に記載されている4つの姉妹都市については、市民に十分知られていない。姉妹都市の都市名も記載すべきではないか。交流実績を含めて積極的にPRする必要がある。

半日又は1日で観光できるモデルプランを作成し、周知してはどうか。その際には、県や他の市町村と連携し、広域的な観光ルートとして構成することが望ましい。

さらに、外国人観光客に対して観光資源を適切に説明できるガイドの確保と育成が重要である。現在活動しているガイドは熱心に取り組んでいるため、人数を増やすとともに、研修や観光施設への入館上の配慮など、活動しやすい環境を整える必要がある。

委員　政策1と政策2の順序の入替え、「富山やくぜん」の活性化とPR、ニューヨーク・タイムズ紙への選定に関する記載の削除、富山市ガラス美術館と富山ガラス工房を結ぶ交通手段の確保、姉妹都市の周知、他の市町村と連携した観光ルートの作成、観光ガイドの育成に関する意見である。参考にしていただければと思う。

商工労働部　令和8年1月現在、「富山やくぜん」の認定品目は 62 品目、認定事業者

次長　　は 41 事業者である。一方、市民への普及は十分ではないと認識しているため、今後、さらに力を入れて取り組む。

半日などの短時間で巡る観光ルートを複数作成するという意見については、2年後を目途にくすりのミュージアムの整備を予定している。くすりのミュージアムと中心市街地にある富山市ガラス美術館等を結ぶ周遊ルートを設定し、交通機関と組み合わせた観光プランを作成することで、各施設の利用促進につなげたい。

観光ガイドについては、ボランティアが活動しており、ガイドの養成講座も継続的に実施している。今後もボランティアガイドの育成を進め、富山市を訪れる人に対して、より良いおもてなしができるよう取り組む。

委員　　八尾町は現在合併して富山市の一部となっている。八尾地域には宿泊施設や飲食店が少なく、観光による経済効果は旧富山市域に偏っていると感じる。観光協会は各種経費を負担しており、地域の事業者も協賛金を支払っているが、観光客の受入れに係る収支は厳しいと聞いている。富山市のおわらとする以上は、八尾地域の観光振興に対する支援をさらに充実してほしい。

委員　　観光は富山市内だけで完結するものではなく、他の市町村との連携が必要である。東京の「はとバス」のように、富山市が中心となって周辺市町村と連携し、季節ごとに複数の観光コースを設定した周遊バスを運行してはどうか。利用者が申し込むだけで、多様な観光プランを選択できる仕組みを整えることで、広域周遊の促進につながると考える。

また、65 ページ施策2「スポーツを通じた交流の推進」について、富山市が様々支援していることは非常によいと思っている。サッカースタジアム建設構想の実現には多くの課題があると考えるが、スポーツ施設の整備は関係人口の拡大や観光振興への効果が大きい。

委員　　私は八尾地域の出身であり、母も八尾高等学校で三味線に取り組み、卒業後も地域に根差して暮らしていた。地域文化を継承してきたのは、必ずしも専門家や指導者だけではなく、日常的に芸能や技術に携わってきた地域住民でもある。こうした住民から、地域や公民館等で気軽に学べる機会を設けてはどうか。

八尾地域では、地域内外の人を集めて技術を教える取組も行われているが、現地へ行かなければ学べない場合もある。地域を離れた人の中にも、文化や技術を継承できる人材が潜在的に存在すると考えるため、広く協力を呼びかけ、地域文化の担い手として活躍してもらうことが重要である。

一方、文化や技術を担ってきた人は 80 歳代、90 歳代と高齢化してい

る。地域文化を失わないためにも、後継者の確保や技術の継承も取り組む必要がある。

- **農林水産**

委員　　富山森林組合の立場から、森林環境税の使途について伺いたい。計画には森林環境税に関する記載がなく、市のホームページに掲載されている使途を確認すると、従来から一般財源で実施してきた事業が中心であり、森林環境税を活用した新たな事業はほとんど見受けられない。

熊対策としてカメラを設置し監視することも必要であるが、熊が山から住宅地へ出てくることを防ぐためには、里山を整備し、住宅地と山林との境界を明るくすることが重要である。里山整備は現在も継続して実施されており、富山県が認可し、森林組合等が実際の作業を担う事業については、市を通じて実施されていることから、森林環境税を活用してもらいたい。

森林環境税を従来の一般財源で実施していた事業に充てることの考え方も含め、同税の使途や熊対策における活用について、今後検討していただきたい。

委員　　森林環境税の使途に関する質問と、熊対策等への活用も踏まえて計画内容を検討してほしいとの意見である。

事務局　　森林環境税として徴収した財源を市の事業にも充ててほしいとの趣旨であると理解した。ただし、当該事業は県税を財源として実施されており、市では直接実施していないのではないかと認識している。

委員　　県の委員も務めているが、森林環境税を活用した取組は県の事業である。森林整備や関係人口づくり等を一体的な事業として実施しており、富山市は基本的に関与していないと認識している。

事務局　　県が徴収した財源について、補助金という形で市町村の事業に充当されている部分があると考える。県から市町村へ財源が交付され、市町村が取組を実施する場合に活用している可能性がある。

委員　　森林環境税の使途については、今後、富山市のホームページで公表されるのか。

事務局　　公表状況について確認する。

委員　　現時点で追及する趣旨ではなく、市町村合併した地域の約7割が山林であるため、熊対策や森林環境税に関する内容を計画に記載してはどうか。

委員　　制度や取組状況を確認した上で、計画に盛り込める事項があれば検討していただきたい。

事務局　　県税としての制度であると認識しているが、詳細は改めて確認する。

委員　　県の事業費は、3年ほど前の時点で年間約4億円であったと記憶している。森林整備のほか、市町村におけるボランティア活動の支援等にも予算を活用している。

委員　　森林環境税は、山林のない都市部にも配分されていると認識している。

委員　　国の事業を県が受託して実施する形が基本である。また、県には森林分野の別予算もあり、県民から年額 500 円を徴収する「水と緑の森づくり税」は、特定の事業に充てている。その上で、森林事業には県の一般予算も措置されているため、市町村が自由に使える財源ではないと考える。

農林水産部次長　　農林水産部だが、税の使途に加え、熊対策についても貴重な意見をいただいた。

本年4月には、海岸に比較的近い富山市内で熊による人身事故が発生した。全国的な話だが、近年は熊が河川等を伝って、従来は現れなかった平野部にも出没している。その背景には、熊が人を恐れなくなり、行動範囲を広げていることがある。また、以前は中山間地域の住民が伐採等の里山整備を担い、その恩恵を平野部の住民も享受していた。熊対策に限らず、住宅地と山林の緩衝地帯として里山を整備することは重要であり、今後も重点的かつ継続的に取り組む必要があると考える。

さらに、県の「水と緑の森づくり事業」に加え、国から全国の自治体へ森林環境譲与税が配分されている。市としては、これらの財源に限らず森林整備等に取り組んでおり、今後も継続して推進する。

委員　　農林水産分野については、今後の課題も的確に捉えられており、全体としてよく整理されているため、概ね本案の内容で進めてよいと考える。

本日は農業協同組合の谷井委員が欠席しているため、農業について詳しく述べることは難しいが、米や農産物の価格、生産者の経営状況を踏まえる必要がある。消費者にとって価格が安いことは望ましい一方、生産者である農業者が経営を継続できなければ、農業そのものが成り立たない。

生産者を取り巻く状況について広く市民の理解を促し、認識を共有しながら、農業経営の維持につながる施策を継続して推進していただきたい。

委員　　71 ページ施策2「持続可能な漁業の振興」に記載されている「栽培漁業」について伺いたい。ヒラメやクロダイ等の栽培漁業が盛んに行われているが、現在の取組状況をどのように捉えているか。

委員　　従来は栽培漁業の記載にクルマエビも含まれていたが、生産率が低く、他の魚の餌となっているような状況が十数年続いていた。費用対効果が低いものの、県の事業であるため、取組の変更が難しい状況にあった。クロダイについても費用対効果は必ずしも高くなく、今後の検討課題となっている。

現在、全国的には養殖業、とりわけ陸上養殖が広く進められている。富山湾は海上養殖に適しておらず、海上養殖はほぼ行われていない。一方、大規模な陸上養殖は従来の漁業とは切り離して考える必要がある規模で実施され、漁業者がほとんど関わらない形となっている。農林水産省が所管しているものの、産業の実態としては経済産業分野に近く、管理主体や制度の在り方が課題となっている。

また、サーモンをはじめとする鮭類が全国的に減少する中、養殖を推進する必要性は理解できるが、どの分野を誰が計画し、管理するのかという点が問題となっている。富山湾も今後、同様の課題に直面する可能性があるため、施策の記載を一部見直す必要があるかもしれない。県では現在の生態系を守るための取組を進めているが、自然環境は変化しつつあり、対応が難しくなっている。

- 文化・芸術

委員　同級生のバイオリニストが先日、教育文化会館でコンサートを開催したが、資金が十分ではなく、出演者や運営に携わる人の多くがボランティアに近い形で協力していた。2000 円程度の入場料を設定していても、交通費を十分に賄えず、スポンサーを募らなければ開催が難しい状況であった。

81 ページの施策1「富山ならではの文化・芸術の創造」の一つ目に「オーバード・ホールを拠点に」と記載されているが、同施設の利用料は高額であり、小規模な団体や個人にとって利用のハードルが高い。主催者の活動規模や資金力に応じて利用料金に差を設けるなど、多様な文化・芸術活動を支援できる料金制度を検討していただきたい。

委員　文化・芸術分野の記載には富山城が含まれていない。富山市は城下町であることから、その歴史や文化について市民に広く知ってもらうためにも、富山城に焦点を当てた取組を位置付けてはどうか。民芸館などの既存の施設についても、活用や周知を図っていただきたい。

環水公園は、金沢方面を含む市外から人が訪れる富山の代表的な場所となっている。県又は市の所管にかかわらず、クルーズ船等の既存の取組も生かしながら、さらに魅力を高め、重点的にPRしてはどうか。

委員　富山城、民芸館、環水公園等の施設を挙げていただいた。「富山ならではの文化・芸術の創造」という観点から、これらの施設を活性化し、観光だけでなく文化・芸術の源となるよう、より良い形で整備・活用することを検討していただきたい。

委員　80 ページのデータ候補には安田城跡等が記載されており、城跡をつな

いだ周遊の取組も興味深いと感じた。八尾町の出身地である杉原村周辺にも、「鬼滅の刃」を契機に注目された里山等がある。こうした地域資源を組み合わせることで、魅力ある周遊ルートを構成できるのではないか。

環水公園は金沢方面からの来訪者に加え、東京や神奈川等から訪れた人が短い空き時間に立ち寄る場所としても案内しやすい。荷物を預ければ徒歩で訪れることができ、景観や著名なカフェ等の魅力もあるため、短時間で立ち寄れる場所を分かりやすく発信することが重要である。中心市街地には短時間で楽しめる場所を、郊外には時間をかけてゆっくり楽しめる場所を用意するなど、滞在時間に応じた情報発信が望ましい。

また、獅子舞や神輿など地域文化には、シルクロードや海外の文化・信仰とのつながりを想起させる多様な歴史的背景がある。海外出身者を含む多様な人々の視点も取り入れ、教育委員会が保有する資料や遺跡等を活用しながら、富山に根付く文化の多様性を様々な観点から伝える取組を進めてはどうか。

委員　　文化・芸術分野の政策数は3つとなっているが、他分野では4つずつ設定されている。政策数について問題はないか。

事務局　　審議会においても同様の意見をいただいている。政策数そのものをそろえることを目的としているわけではなく、内容を検討する中で、趣旨を変えずに関連する事項を集約した方が分かりやすいと判断したため、現段階では3つの政策として整理している。

委員　　富山駅の電車乗り場に近い待合スペースは、市の管轄か。現在の使われ方は十分ではなく、空間が有効活用されていないように感じる。

活力都市創造部次長　　市では、富山駅構内の南北自由通路と合わせて待合スペースを管理している。

委員　　当該スペースは、高校生等の学習場所として利用されることが多いが、飲食機能を導入すれば、電車の待ち時間を過ごせる場所として活用できるのではないか。利用者のニーズや出店の可能性を踏まえつつ、より有効な活用方法を検討していただきたい。

また、設置されているストリートピアノについても、利用が限定的であり、寂しい印象を受ける。演奏機会の創出等を含め、駅空間の魅力向上につながる活用方法を検討してはどうか。

委員　　政策1「質の高い文化・芸術の創造と観光・まちづくり・産業等との連携」という名称について、本文では新しい価値の創造を意味していると考えるが、名称だけを見ると、これから質の高い文化・芸術を新たに作り出すという意味にも受け取られかねない。

例えば、「観光・まちづくり・産業等との連携による質の高い文化・芸術の

共創」のように語順と表現を見直してはどうか。「創造」よりも、様々な主体や分野が関わりながら共に作り上げる「共創」という表現が適していると考える。

（以上）